

2020 若桜町議会一般質問 6 月定例会 Q&A 全貌

(前住議員) はい。傍聴席にお越しの皆さん、インターネット録画で御視聴の皆さん、こんにちは。6 番前住孝行です。

新型コロナウイルスの影響で様々な会議が書面議決になり、人に会う機会が減り、町民からの情報収集も難しい時期もありましたが、少しずつ会議も開催されるようになり、様々な御意見をいただけるようになりました。

先日、ある会議で初めてのリモート会議を経験させていただきました。使い方からのスタートで、会議の内容、中身まで行くのに時間はかかりましたが、市内からの参加者もアクセスの時間が有効に使える、大変ありがたいという話につきました。話し合いのルール等も必要になってくるということが分かりましたが、こういったことも対応していかななくてはいけない社会になったんだなというふうに感じたところです。

新たな生活様式とはよく言われますが、これを機に、with コロナ社会に対応しながら、若桜町の魅力を生かし、前向きな取組ができるまちづくりの必要性を感じております。

それでは通告させていただいています 2 つの質問を順にしていきます。最後まで行けるかどうか不安ですがよろしくお願いします。

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス対策についてです。

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が解除になり、1 カ月が経ちました。特別定額給付金 10 万円給付が先月 13 日より申請受付が始まり、給付もされてきていますが、進捗状況と未申請の方々への今後の対応についてお尋ねします。

これで壇上での質問を終わります。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。特別定額給付金の進捗状況と未申請の方々への今後の対応についての御質問でございますが、特別定額給付金の給付状況につきましては、6 月 15 日現在、対象世帯は 1,329 世帯、対象者は 3,093 人でございます。そのうち給付済み世帯は 1,293 世帯で 97.7%、給付済み対象者は 3,047 人で 98.5%になります。なお、未申請の方は 31 世帯 46 人で、その対応につきましては電話での勧奨や自宅訪問を行っております。また、御高齢の方や申請手続きが困難な方につきましては、保健センターや包括支援センターの職員と連携をしながら、声かけや必要に応じた申請手続きの支援等を行っているところでございます。今後は申請忘れがないよう、定期的に広報等で周知を行い、一人でも多くの方に給付金を受け取っていただけるよう努めていきたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。都市に比べて、本当に早い給付でありまして、町民としてはありがたいなというふうに思いました。それで、申請の申請用紙を僕、見て書きかけたんですけど、すごい字が小さくて、それで結局、妻と相談して書いたわけですけど、やっぱり字が小さくて大丈夫なんかなという、すごい不安なところがありましたのでちょっとこういった質問にさせてもらっていますけど、先ほどの町長の答弁の中に、なかなか申請書も難しい方にほんと丁寧に対応されているということで、ほんと安心した次第であ

ります。

では、次に移りたいというふうに思います。

若桜町の新型コロナウイルス感染対策本部はこれまで何回開催し、どのような内容を協議されたのかお尋ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。若桜町新型コロナウイルス感染症対策本部はこれまで何回開催し、どんな内容を協議されたのかとの御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国は令和2年1月28日、感染症法の指定感染症と位置づけたことにより、本町でも若桜町新型インフルエンザ等行動計画に基づき、感染症の発生に備えた準備を進めたところでございます。

まず、私、副町長、教育長、総務課長、町民福祉課長、保健センター所長で構成いたします「新型インフルエンザ等感染症対策会議」を設置し、緊急事態宣言が発出された後は、本町における対策の決定機関として新型インフルエンザ等対策本部を併せて設置したところでございます。

対策会議の1回目は2月20日に開催し、以降15回開催し、検討内容は県の対応に準じて、職員の出張等の取扱い、町民への啓発方法、イベントや会議の開催方針、公共施設の開閉、マスクや消毒液などの備蓄状況の確認などございました。この内容については、各所属長に伝達し、随時情報提供を図ってきたところでございます。

次に、対策本部会議でございますが、第1回目を4月7日に7都道府県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、4月8日に開催し、その後3回開催しております。協議内容は町民への啓発や感染拡大防止施策、町内感染者が発生した場合の対応、公共施設やイベントの取扱いなど、各課の対応についても情報提供を、すいません。情報共有を図ったところでございます。

また、鳥取県内で感染者が発生した4月10日及び18日には、それを受けて本部会議を開催し、対応を協議したり、4月16日の緊急事態宣言が全国に拡大された際にも県の本部会議を経て4月20日に宣言下での具体的な対応について情報共有及び対応の協議を行ったところでございます。なお、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除された後は、対策本部会議も解除され、以降は幹部会の中で協議等を行っているところでございます。さらに鳥取県対策本部会議にはウェブで県内の市町村長が4回参加し、その中で本町の取組状況や県や国への要望も伝えております。いまだ完全な終息には至っていないため、引き続き国や県の動向を注視し、感染拡大の予防と経済活動の両立に努めてまいりたいというふうに思っております。それで、この6月18日にまた解除される予定でございますので、次の週の月曜日にはまた幹部会議を開いて、対策について協議をする予定にしております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。ほんとにこういった仕切り板とか、窓口とかの仕切り板とかっていうような対応等もそういった中で話し合われているんだろうなというのは想定しているんですけど、ほんとに幅広い形でやられているのかなというふうに思います。それで幸いなこと、本町にはそういった感染者がいなくて、今後も警戒はしながらになってくると思うんですけど、もしこの役場職員の中に入ったらどうなんだろうなっていうのがちょっとあたりして、今、質問させてもらっているんですけど、具体的に、もしある課で1人こうなったときには、どういう形でその課を運営していくのかっていうよ

うなこととかは話し合われているのでしょうか。

(矢部町長) はい。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほどありました若桜町役場内で発生した場合のことでございますけども、当然BCPというのを各課ごとにつくっております、それに伴ってやっていくわけですが、万が一ほんとは出た場合には、実は滋賀県大津市で発症した場合には、やはり庁舎を閉めております。それで閉めて消毒をして、最低、ただ長い期間、市民、町民に迷惑をかけるわけはきませんので、できる部分についてはほかの職員が対応するというような格好になりますが、まずそういうことが起こらないようにということが一番大切でございます、やはり自覚を持った行動っていうのを、今も管理職を通して職員に伝えていただいているところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ほんとに先ほど町長言われたように、BCP事業継続計画がそこで生きてくるのかなというふうに思います。これは多分災害時の対応についての計画であって、それで、それを多分応用することにはなると思うんですけど、また、今回ほんとに災害と言っていいと思うようなことでありますので、その計画があるかと聞こうかと思っただんですけど、先に言われたので安心します。それで、そのことにも関していくと、昨日の町長の開会時の冒頭の挨拶のところ、避難所の見直しをしていく必要があるというようなことを言われて、まさしく私自身もそう思ったわけです。それで報道等でもやっぱり今、災害、洪水や自然災害があったときの避難所の在り方みたいなことはすごい報道では言っているんで、私自身もその辺気になって、ちょっと通告からちょっと離れてはないですね、と思うんで、具体的な何かことがもし話し合われておるんなら、教えていただけたらと思います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。避難所の件につきましても、今までとは同等のやり方では全くだめだと。やはりソーシャルディスタンスであったり、3密を避けるための方法っていうものはやはり考えていく必要がありまして、それに伴う必要なものについては購入していただくということで、先般予算通していただきましたけど、今、準備を進めておりますし、やはりその場所についてもほんとに今の避難所だけで事足りるのだろうかというの、やはりこの検証というか、準備も必要だな。特に集落公民館に、まず、第一避難所として行っていただくわけですけども、その対応についてもやはりもう少しちょっと協議は必要だなというふうに思っておりますので、ぜひ、またそれについてはまたいろいろ庁舎内で協議をいたしまして、各集落のまた自治会長さん等に連絡させていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ほんとに町民体育館は何人みたいな、多分想定されとったところが多分この辺で変わってくるのかなというふうに思いますので、またその辺の見直し等進めていただけたらというふうに思います。

それで、またやっぱり水平避難もあれだけど、垂直避難っていうことも今言ったりしていますので、その辺のほんとに、町民がそれぞれ自分である程度安全な所を考えておくっていうようなことを、ほんとに周知していかなといけんというふうに私自身も思ったところであります。

それで、先ほど庁舎内で、もし職員が感染したらということでお尋ねしたんですけど、じゃあ、庁舎内から離れて、今度こども園で起きたらどうなんだろうなというふうに思ったんですけど、そういったときの具体的な対応っていうのがもし答えられましたら、お願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。もし、これは学校も一緒だと思うんですけども、こども園、学校等々で、もしそういう感染者が出た場合っていうのは、やはりまずは保健所の指示というのがございますので、保健所の指示に従って対策をやっていくということになります。やはり保育所も学校も多分閉鎖をしないといけないだろうと。その間、大変保護者の皆さんには御迷惑をおかけすることになるかも知れませんが、また、場合によっては別な場所で、本当に困られた家庭についてはその対応をしていく必要が出てくるということもあると思います。ケースバイケースだと思いますので、保健所と相談しながら、町民の皆さんにできるだけ迷惑かけないような形で対応していきたいと思えます。以上です。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私も子どもがもうこども園卒園しましたんで、ちょっとどういう状況かなというふうに思って質問させていただきました。ほんとに、もし出てしまったらね、閉鎖するしかないっていうことで、保護者の負担がかかるのかなというふうに思ったりもしております。それで、これまでは中まで送り迎えを保護者がしていたのを、もう玄関で中に入らせんようにというようなことをされているっていうのはちょっと聞いたこともしつたんですけど、まずはほんとに、ある程度想定はしながらもかからないようにするようなことを考えていかんといけんというふうには思っております。

では、次に進みたいというふうに思います。先ほどの山根議員の質問にもちょっと絡む部分はあるんですけど、医療、福祉、商工業、農林業、製造業、観光業、宿泊業、サービス業ほか、様々な業種において影響が出ていると推測されますが、町内の状況をどのように把握され、どのような支援を考えておられるのか、お尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。町内の状況の把握と支援についての御質問でございますが、新型コロナウイルスの影響は多岐にわたり、私たちの生活も変えていかなければならないところまで来ております。

このような状況の中、どこまでどのような影響が出ているのかといった情報収集は急務であり、情報を得るために各担当課がそれぞれの影響について聞き取りを行ったり、各事業者から生の声を聞いたりして情報を得てまいりました。例えば、介護の分野では関係機関会議を開催し、現状と各事業所の対応について状況把握を行っておりますし、影響の大きい分野である商工業や製造業、観光業等、状況では商工会における相談対応や窓口ヒアリングでの状況によって把握を行ったり、わかさふるさと特産品グループは直接町と意見交換を行い、現状を聞かせていただいたりしております。

さらに、農林業関係の方々にも直接お話をお聞きし、影響の度合いを確認させていただいたところでございます。

その結果、5月の臨時会で提案させていただきました国が行った特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、町独自事業のテイクアウト事業や商工会員応援金支

援事業、持続化給付金若桜版など提案し、採択していただいたところでございます。

また、国の二次補正も6月12日に国会で成立し、地方創生臨時交付金も採択され、経営難のホテルへの支援やイベントの感染対策への取組などに充てることができるようになりました。本町でも子ども用の夏用のマスクやわかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会によるバーベキューや体験メニューの造成、さらには、非常袋に新型コロナウイルスに対応したマスクや温度計といったものを詰め、町民にお配りするようなことなどを今現在検討しているところでございます。

なお、支援内容を検討するに当たり、国の一次補正のときと同様に、私から町民も一緒になって町内事業者を支える仕組みを考えるよう指示させてもらっているところでございます。

新型コロナウイルスは一時的なものではなく、今後も長期間にわたって付き合いがなければならぬ厄介者ではありますが、町民や団体、企業と行政がお互いに力を合わせることでこの難事を乗り越えていくことができると確信しておりますので、ぜひ引き続き皆さんの御協力をお願いしたいというふうに思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ほんとにいろんな分野で各課長が相談に、相談というか、聞き取りに行っているということで安心したりはおるんですけど、やっぱり私自身も、先ほどの山根議員が言われとったように、ほんとに商工業、また観光業、宿泊業等はどうな影響が出ているのかなというのをすごい危惧しとったんです。それで、先ほどのやりとりである程度把握させていただいているとこなんですけど、具体的に、今その持続化給付金の状況がすごい遅れているっていうような国のそこら辺の何かことがあったりもするんですけど、その辺りもし把握しておられたら教えていただけたらと思うんですけど。

(川上議長) 答弁はできる。

(矢部町長) いい。できます。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。

(矢部町長) 大変申し訳ございません。持続化交付金につきましては、町のほうちょっと経由してない関係で把握はできておりませんので、また、もし調べれるようでしたら、また調べさせていただいてお答えさせていただきたいと思えます。

(前任議員) 議長。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。通告になかったのであれかもしれませんが、ほんとそういったところもちょっと把握させていただいて、やっぱり町の状況、また多分、相当多分苦しい状況の方がほんとにこの給付金を申請されるというふうに思えますので、ぜひともそういった把握もしていただけたらというふうに思えます。

それで、先ほど介護のほうとの連携はされたということを聞いておりますが、備蓄のマスクとかの件で、委員会だったかな、臨時会の説明のときだったかな、福祉関係者等々に配布したということを聞いておりますけど、その辺りちょっとまた詳しく教えていただけたらというふうに思えます。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。分かるか。はい。すいません。町民福祉課長に答弁させます。

(小林町民福祉課長) はい。すいません。マスクの状況ですけど、直接県のほうから各施設のほうに通知が行ったりまして、そこで必要枚数を確保して、各関係機関に提供しているということは聞いております。以上です。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。町内の福祉関係事務所やら医療機関等に配布したっていうことを聞いて、ぜひともそういったところを町民の方に知ってもらおうというふうに思って、ちょっと質問させてもらって、別に意地悪しようと思って言っただけじゃないのでよろしくをお願いします。それで、そうやって先ほどの山根議員のやりとりのところでもありましたけど、ほんとにそれぞれの分野で各課長が情報把握されているということがありますが、ほんとにそのまた一歩踏み込んで、その情報から各課長会、幹部会等でこういうことしていこうっていうような流れを上手につくっていただいて、でも、先ほど二次補正、国の二次補正の対応等のことも話をさせていただいて大変ありがたいんですけど、そういった流れをほんとにつくっていただいとるっていうことで安心しているかなというふうに思ったりとるところです。

では、4番のほうに移りたいというふうに思います。

この新型コロナウイルス関連で医療従事者や感染者、県外者など、様々な面で差別や偏見が問題になってきております。本町の状況と今後の取組について、町長、教育長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。新型コロナウイルス関連で様々な面で差別や偏見が問題になってきています。本町の状況と今後の取組について所見を伺いますとの御質問でございますが、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者、医療従事者の方々やその御家族が不当な差別的扱いを受けたり、また、県外ナンバーの車や県外者への嫌がらせなど悲しい事件が報道されており、全国的に新型コロナウイルス感染症に端を発する新たな差別や偏見、いじめ等が社会問題となっております。鳥取県では感染者が3名にとどまっており、本町におきましては幸いにも感染者は確認されておりません。また、報道されているような人権を侵害する事例については、状況把握は非常に難しいところですが、新型コロナウイルス感染症が発生する以前の社会に比べ、私たちのコミュニケーションの在り方や個々の価値観も大きく変化し、それが引き金となり、人権に関わる諸問題も少なからず発生していくものと想定しておく必要があると考えております。

国や県におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する施策として、医療対策や経済対策だけでなく、差別対策や人権対策の啓発にも取り組まれています。私たち一人一人が正しい情報に基づいて冷静な判断をすることで、差別や偏見、いじめ等が防げるものと。すいません。いじめ等が防げるものと考えております。人権に関する取組につきましては教育委員会のほうが所管しておりますので、今後の取組等につきましては教育長が答弁いたします。

(川上議長) 引き続き答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) はい。続いて、本町の取組等について答弁をいたします。新型コロナウイルス感染症の新規感染については東京都を除き全国的には下火となり、経済活動も徐々に再開されてきているところであります。政府は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のた

め、新しい生活様式への取組を提唱し、私たちの生活スタイルや働き方に様々な影響を持たずことは御承知のことと思います。不用不急の外出の自粛や人との接触を避けることなど、今まで当たり前であったことが自由にできなかつたり、気にも留めていなかったことに注意を要する毎日でストレスを感じている方もいらっしゃると思います。コロナ疲れという言葉も耳にすることが多くなりましたが、身体的距離を保つソーシャルディスタンスやマスクの着用などはワクチンや治療薬の開発に時間がかかるため、ウイルスコロナの日常は長期戦になることを覚悟しておかなければならないというふうに認識をしているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症によって個人や社会に様々な問題が生じて来ています。県外ナンバーの車に対して危害を加えたり、無責任と思われる行動を取ったと報道される感染者の個人情報や特定し、ネット上で拡散することなどが報道されていますが、これは普段は多くの方が持ち合わせているはずの、何が差別に当たるのかを判断する感覚が鈍り、無意識のうちに差別的な言動やデマを拡散させてしまうのではないのでしょうか。誰もが感染者や濃厚接触者になる可能性があります。自分や家族がそのような立場に置かれたとき、どのような気持ちになるか考えて行動をすることが求められています。お互いの人権を尊重した行動を取れるような人権意識も私たちの生活に普及し、浸透していかなければ誰もが安心して暮らせる社会にはならないと思っています。

まずは、私たち一人一人が不確かな情報に惑わされて差別心を持ったり、また、人道的な感覚を失わないように、心に余裕を持ち、正しい情報に基づく冷静な判断を心がけていただくことが大切であると考えております。本町としましても、ホームページや広報紙をはじめ、様々な機会や場面で正確な情報を提供するとともに、一人一人が人権意識を高められるような取組に努めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、国・県及び関係機関と連携し、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないよう、啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい、どうしてもやっぱり自粛期間中はテレビを見るのが多くて、そういったコロナ警察でしたか、そういったことや、あまり良くないような報道とかをどうしても見がちなんですけど、それで、ほんとによけいに、このコロナを不安視して、それで差別につながる、こう何か病気、不安、差別というような3つのサイクルというようなやつを学校から配ってくれたのをチラシのほうで見させていただいて、持って来とるんですけど、どこにあるのかちょっとよう分らんけえ、ちょっとよう出しませんけど、そういった取組もチラシも見させていただいてますが、ほんとにそういった中で、愛媛県のシトラスリボンプロジェクトとあって、そのやっぱり医療従事者がほんとに頑張っておられるところを応援するプロジェクトを、何かリボンの何か、こう何か入れて、何かつけてやるようなことや、また、この間、ちょうど昨日のNHKのテレビの報道で高知県の鴨田保育園ですかね、それで「がんばれかもだほいくえん」というような何か垂れ幕というか、というのを玄関先にかけている人がいて、そのことについて鴨田小学校の6年生がそれを教材として授業をしている姿を見てやはり何かそういう、何か暖かい、いいというかね、方向の報道というのを見てちょっとほっこりさせていただくところがあります。

また、そういったところも、まだ若桜ではそういったことがないので、いいんです

けど、やっぱり、もしほんとにいつ、これからのウイルスコロナの社会になると、
ってくるやもしれないので、ほんとそういったところも想定しながら、やはり前向きな取組というか、何だろうな、広報というか、ということもほんとと大事だなというふうに私自身も思って、でも何か行動できることはないかなと思うんですけど、ようしてない自分があるというようなことを感じております。

それで、県外ナンバーの件ですけども、市内のほうでは、私は鳥取在住ですみたいなのをつけとんさる人もおって、やっぱりそういうのがあるんだろうなというのは実際に感じとったら、若桜町でも町内在住者ですみたいなのをつけとんさる人があって、ほんとにそういうのもほんとに予防じゃあないですけど、やっぱり実際としてはあるんだろうなというふうに感じたところであります。

それで、本町にはないというのは何回も繰り返しますけど、先日、たまたまこのたびの県内で発生した3名の中の感染者が行った飲食店の方と話す機会がありました。それで、もうその方（感染者）が、行かれた日の2時間前に僕もその店に行っただけですけど、その店の方が言うには、やはり「もうお前の店には行かんけえな」って、やっぱり言われたそうです。全然ほんと何の悪いこともしていないのに、やっぱりそういうことを言われるお客さんがあるというようなことで、でも、「それを言われただけでも、もう何か寝れなかった」というふうに言っておられました。それで、ほんとそういったことがないようにしないといけないんですけど、そういったことで苦しんでおられる方も、やっぱり実際あるということをお聞き方知っていただきなごう、そういった差別がない、ほんとに町になってほしいなというふうに思っているところです。

はい。では5番のほうに移りたいというふうに思います。

アフターコロナの若桜町の移住者受入対策の1つとして、国土交通省が二地域居住について推進しています。二地域居住とは都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つですということで国土交通省のホームページに載っ取りました。これをそのままではなくて、これをちょっと若桜版にして応用して本町に取り入れてはと考えますが、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。アフターコロナの若桜町の移住者受入対策の1つとして、国交省が推進しています二地域居住を若桜町版に応用して本町に取り入れてはと考えますが、所見を伺いますとの御質問でございますけども、二地域居住とは先ほど前住議員がおっしゃられたとおり、都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でゆっくり過ごしたり、都市部で仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つでございます。

国交省が数年前から推進を図っているものです。例えば平日は都市部で暮らし仕事をして、週末などの休みを利用して趣味などのゆとりのある生活を過ごすことが考えられた施策でございます。しかしながら、本町の現状を申しますと、人口減少対策として移住定住促進にも精力的に取り組んでいるところではございますが、大きな課題として空き家を探しては空き家バンクへ登録していただいているものの修繕等を行わない状況ですぐに居住できる物件が少ないことも事実であり、近年では毎年一定数の方に移住していただいている現状も考慮すれば、二地域居住の対応までは大変困難

な状況であるというふうに思っております。

また、施策といたしまして、当初予算においては空き家利活用流通促進事業、また、今年の補正予算では若桜町ふるさとへの新しいライフステージ支援奨励金など、子育て世代などの若年層の移住定住促進を図っているところであり、本町としましては移住定住者の受入れについて優先的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。以前、私がふるさと創生課の課長の際にお試し住宅を利用されて、二地域居住のような生活を送られる家族が何世帯かございましたが、やはりこのことについては町議会のほうにもお話をさせていただきまして、そのことによりまして、お試し住宅の利用者制限もかけさせていただいたことがございます。やはり遊びに来られても何ら町にとって利点も全くないという、その来られて例えば田んぼをするんだとか、何か目的を持って来られる方についてはやぶさかではないんですが、そういう事例が以前にもございましたので、やはりちょっと慎重にこれは検討が必要かなというふうには思っております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。確かにこの国土交通省の二地域居住の所を調べ、ホームページ調べたりするところで、やっぱりそのお試し住宅のことが結構書いてあって、このことだとちょっとあんまりあれかなというふうに思ったところもあるんですけど、やっぱりこれからアフターコロナって、社会が変わってきて、ほんとにリモートワークというか、というような職種がすごい今、求職者が多いということを知っております。それで、ほんとに都市部でほんとに仕事をする必要はないというようなことを、今やっぱり言っておられる方が多くて、その都市部と2時間圏内なら、全然大丈夫だ的なことを何か言っておられる方があって、そういった、こういった質問にさせていただいているんですけど、ほんとにこれから働き方も変わって来るというふうに思います。

それで、そこで何か入る空き家がないということではあるんですけど、それなら今度、リモートワークの会社の誘致というのはどうなのかなというふうに思ったりもするんです。例えば今、旧池田小学校の校舎のほうがちよっと空いていたりとかしたりしていますし、そういったことに使えないのかなというふうに思ったりもするんですけど、そのリモートワークの会社誘致という辺りについては町長、所見をお願いします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。リモートワークでの誘致という御提案でございますけども、先ほど前任議員の言われました二地域居住で週末居住よりも、私もそちらのほうがいいと、ワーケーションを進めていきたいということは実は前から思っております、特に一番魅力的なのは、やはり氷ノ山だそうでして、以前、町の方とお話しましたら、例えば午前中仕事をして昼からスキーができる。そういう環境は大変素晴らしい環境であると、ぜひそういうことを町のそういうリモートワークができる会社に売り込んだらどうですかという提案もいただいとりますので、ぜひ、これについては協議をしてみたいなと思っております。また、つく米分校もございますし、池田小学校もございます。そういう所でも、全然スキー場に行くのにも、ほんとで若桜というところは山も近ければ海も1時間で行ける所でございますので、こういうコロナの禍の中ではそういう環境を売っていくというのも大切だなというふうに思っております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前住議員)

はい。ほんとに共感できる答弁いただきました。ほんと若桜町はほんとに住みやすい、自分自身はほんとに思っていて、それで、このたびはほんとにこれで質問をさせてもらってるんですけど、教育はほんとに若桜学園でしっかり教育してもらって、ほんとにこのたびは2年連続で東京大学に合格する人が出たというふうなことは、ほんとにこれは誇るべきことかなというふうに思っています。そういった若桜学園で教育してもらって、それで、働く場所は外でもあったりとかというようなことを進めていけたらなというふうに思って質問させてもらったんですけど、逆に働く場所はこちらでというふうなこともほんとにあるかなというふうに思いますので、ほんとに若桜の良さというのを全面的にアピールして、活気が戻ればなというふうに思っているところがあります。

行政改革大綱について

それでは、大きな2番のほうに移りたいと思います。はい。行政改革大綱について質問します。

一昨年(2020年)の3月と昨年(2021年)の6月に同様の質問をさせていただきました。本町の自立促進計画は平成24年に期限切れになったままです。行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、所見じゃなくて、進捗状況をお伺いします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。行政改革大綱策定に係る進捗状況についての御質問でございますが、まず昨年6月定例会での前住議員からの御質問に対しまして、年度中には必ず自立促進計画に準じたものを作成したいと答弁させていただいたにもかかわらず、本日時点で策定できていないことにつきましてはお詫びを申し上げたいというふうに思います。

その際にも繰越事業は1回しか繰越せないがとの御言葉を頂戴したにもかかわらず、再度のお詫びとなり本当に申し訳ございません。しかしながら、人口減少や少子高齢化などの起因する様々な課題が山積する中で、持続可能なまちづくりの推進のためには行政改革大綱の策定は必要不可欠なことであるとの考えは前回答弁させていただいたときと何ら変わるものではないことは御承知いただきたいというふうに思います。

さて、御質問の進捗状況についてでございますが、今回の第5につきましては、行政仕様ではなく民間仕様での策定として行政改革推進委員会としての大綱案を作成していただきたいと考えておりました。そのためのデータ収集や仕様作成に時間を費やすことになり、本年1月末に第1回の推進委員会を開催したところでございます。これまでの本町の行政改革の概要を参考として提示した近隣町の状況の説明に係る意見交換で終わっており、予定していた本町の課題等については協議できていないという報告を受けているところでございます。このように、なかなか進んでおりませんので、今後改めて管理職を本務員とした行政改革推進本部会議で協議し、その内容に対して推進委員から御意見を伺いながら大綱の策定を進めていきたいというふうに思っておりますので、できるだけ早くやはり必要だと思っておりますので、作成したいという思いでございます。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前住議員) はい。できなかったことに対する謝罪をいただきましてあれですけど、ほんとこれから行政改革の会議を進めていくのにどういうふうにするのかなというふうになって、先ほどの答弁の中にあつたんかもしれないので、確認になるんですけど、執行部がある程度作ったものを会議で検討してもらうのか、もう、他町にあるものを、それを若桜町版にしてもらうのかっていう、どっちかって言えばどっちになるんですかね。すみません。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほどの御質問でございますけど、検討項目等の案はこちらのほうで作ります。はい。それを見ていただいて、当然他町との比較も含めまして検討していただきたい。ただ、こちらの提案だけでなく、委員さんの思いもあると思いますので、そこから辺についても提案していただいて共有していきたいと思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。分かりました。それで、またそれを委員の方の意見も踏まえて、また執行部でも協議してっていう感じですね。分かりました。はい。ちょっと前後することになるかもしれません。

次に行きます。

昨年度末には作成すると答弁されたのに、ここまで取り組めなかった理由は先ほど言われたかもしれませんが、何ですか。はい。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。昨年度末には策定すると答弁にもかかわらず取り組めなかった理由はどの御質問でございますが、先ほどの御質問の中でもお答えさせていただいたとおり、当初の考えでは推進委員会としての答申という形での大綱案の作成を考えておりましたが、やはり細かなデータ収集や資料の作成、さらには説明に時間を要しております。それで、今後について本部会議での内容をお示しして、行政制度や運営に関わる改善方法に絞ることでスムーズな協議をしていけるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。まだ今回こういうふうにコロナ渦の中でございます。新たな生活様式への対応であったり、そういうものが本当に必要となってきましたので、そういうものも含めまして事業の在り方やその慣例の見直し、それから事務の合理化など広い範囲でこのコロナに対する改善策っていうものも、この中で併せて考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ほんとに多分これまで想定してきたことから、ほんとにね、変わってくるっていうのは私自身もほんとに思いました。それで、はい。やっぱりこうなってくる、このコロナ時代になって本当にやっぱりつぎ込まないといけないところはほんとにつぎ込まないといけないというふうに思うんですけど、でも、やっぱり他方で逆にそれをつぎ込めるにはやっぱり絞らないといけん部分が出てくるので、そっちに回せるっていうようなこと等がやっぱりないと、垂れ流しではほんとに財政状況としてはよくないことになってくると思うんです。それで、ほんとに先ほど早めにというふうに言われて、ほんとに早くした上でのほんとにコロナ対策の事業を考えていかないといけないというふうに思ったりもしておるわけです。それで、この行政改革の話し合いで最終段階っていうか、辺りでは議会とかとも協議をしていただけるのかどうか、お

尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。これは諮問・答申の関係になりますので、答申いただきまして、本会議できちっと策定する前に必ず議会のほうに御提案させていただきたいと思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。それで、ほんとに山根議員のほうの総合計画もあり、総合戦略もあり、この行政改革大綱策定ありみたいな感じでほんとに大変で、その整合性のほうもほんとに難しい部分もあると思うんですけど、やっぱりこっちのほうが多分先行したほうが、後々いいのかなというふうに思ったりします。それで、できるだけ早いうちというふうに言われたんですけど、いつ頃完成できそうですか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。総合計画、総合戦略と同様に年度内に策定できるように頑張っていきたいというふうに思います。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ある程度の話し合いができたのを、まだ完成はできてなくてもそれに準じて進めてもらえたらというふうに思いますので、3月末には確定したものを策定できたらと思いますのでよろしくをお願いします。

では、最後の質問に移ります。

以前、質問したときも申しました。各職員の事務量の多いことは承知しております。だからこそ各職員の仕事の進捗が分かるような月次計画みたいなものが必要になってくるというふうに考えております。人事考課の説明をいただいたときに、個人の計画表っていうのを作成すると聞いております。その活用状況について伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。人事考課導入時に説明を受けた個人の計画表の活用状況についての御質問でございますが、平成20年度から導入した人事考課制度ですが、平成27年度に名称を変更し、人事評価制度として運用しているところでございます。本町の人事評価制度の目的は、職員資質の向上であり、公務員としての倫理観、責任感を持ち、優れた行政サービスの提供を支える職員を育成することに主眼をおいております。さて、お尋ねの個人の計画表とは個人目標管理シートのことと推察されますが、これは各個人がそれぞれ担当する業務に関し、目標を設定し、その設定した目標の達成度を評価するためのシートであり、課題設定力や職務遂行力など職員に求められる能力の向上を図るものでございます。職員それぞれが自ら設定した目標の達成のためにスケジュール感をもって取り組んでいるものと考えますが、個人目標管理シートそのものには前任議員御提案の担当業務の全てを月次計画として記載するつくりとはなっておりません。

しかしながら、各自が作成したシートは各所属長に提出することになっておりますので、それぞれの所属において調整しながら業務を進めているものと考えております。また、活用状況につきましては職員の自己研鑽が主たるものでありますが、昇任、昇格、昇給や人事異動のデータとしても活用しているところでございます。初めにも申し上げましたが、職員としての資質の向上が目的であると同時に、目標達成のための話し合いなどにより、コミュニケーションを図り課題を共有することにより、効率的

かつ効果的な組織の運営や事業の執行が可能となるものというふうに考えております。